

性の多様性とジェンダー統計



講演概要

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる「女性活躍推進法」が公布されて8年目に入った。10年間の時限立法として成立した同法は残りあと3年となるが、さまざまな統計資料をみると、特に女性研究者支援では芳しい成果を上げたとは言えない。一方で、性の多様性が望まれ、男女で分けること自体が問題だという主張もある。これまで、男女差別を是正するために使われてきたジェンダー統計の前提は男女というふたつの性別であった。ダイバーシティを考える際に重要な「性の多様性」と男女で切り取られた二分法の性別は両立できないのだろうか。皆さんと一緒に考えたい。

講師

ダイバーシティ推進アドバイザー
埼玉大学ダイバーシティ推進センター 准教授

菅野 摂子氏

<講師プロフィール>

現在、現在埼玉大学 ダイバーシティ推進センター 准教授。社会学、ジェンダー、生殖、出生前検査、福祉、家族について研究。2013年11月から2017年3月まで電気通信大学 男女共同参画・ダイバーシティ戦略室 特任准教授を経て、2017年4月より現在まで明治学院大学 社会学部附属研究所 研究員、立教大学 社会福祉研究所 特任研究員を併任されている。



場所

研究所大会議室
解析棟セミナールーム
(テレビ会議・録画あり)

日時

2022.12.20 火
13:30~15:00

e-ラーニング (Glexa)でのアンケートの回答にご協力ください